

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月19日

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役(兼)代表執行役専務 財務・経営部門管掌 山崎 昇一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号)
神戸支店
(神戸市中央区江戸町95番地)
横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目7番6号)
千葉支店
(千葉市中央区新町3番地13)
名古屋支店
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)
越谷支店
(越谷市南越谷一丁目16番地8)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文及び当社最高財務責任者 山崎 昇一は、当社の第83期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。